

令和8年4月

令和8年度 六小のきまり 清瀬市立清瀬第六小学校

校長 西山 智

1 登校・下校

- ① 8時15分から8時25分までに登校する。
- ② 登下校時は必ず通学路を使用し、交通ルールを守る。
- ③ 通学路では遊ばず、地域の方に迷惑をかけない（通学路では遊ばない）。
- ④ 登校中に忘れ物に気付いても、家に取りに戻らない。
- ⑤ 遅刻や早退をするときには、保護者と一緒に登下校する。

2 朝の時間

- ① 朝会のある日（月曜日）は、8時30分のチャイムまでに着席する。
- ② 朝会のない日（火・水・木・金曜日）は、8時25分のチャイムまでに教室に入り、朝学習・朝読書に取り組む。
- ③ 休み時間に次の学習の用意をして、チャイムの合図で着席する。

3 持ち物

- ① 持ち物は、決められた場所にきちんと整頓しておく。
- ② 自分の持ち物には、全て名前を書く。
- ③ 学校の物は大切に扱い、使った物は元の場所に戻す（図書、掃除用具等）。
※ 借りた「貸し出し上ばき」は、家に持ち帰り、洗ってから担任に返す。
- ④ 学校の物や人の物に勝手にさわらない。
- ⑤ 学習に必要な無いもの（アクセサリ、シャープペンシル、キーホルダー等）は持ってこない。

4 休み時間

- ① 5分休みは、水飲みやトイレへ行く時間、教室移動の時間とする。
- ② 中休み、昼休みは校庭や教室で遊ぶ。
- ③ 雨の日は教室で静かに過ごす。
- ④ 他の教室や特別教室に勝手に入らない。
- ⑤ 「校庭の使い方、サッカーゴールのわりあて」のきまりを守る。
- ⑥ チャイム（予鈴）が鳴ったらすぐに遊びをやめる。
- ⑦ 遊び道具（竹馬やクラスボール等）はきれいに片付ける。

5 給食、掃除時間

- ① 給食の用意の時間は、手をよく洗ってから静かに待つ。
- ② 配ぜん車には、足を乗せない。食缶を倒さないように、ゆっくり運ぶ。
- ③ 給食の片付けをしたら、13時20分まで清掃を行う。
※ 13時20分よりも前に校庭に出て遊ばない。
- ④ ごみは、掃除の時間内に「ごみおき場」に、種類を分けて捨てる。

6 安全な生活を送るために

- ① 校舎内は静かに右側を歩き、廊下で遊んだりさわいだりしない。
- ② トイレで遊ばない。
- ③ 危険な場所（給食用リフト、駐車場、電源装置、室外機）には近付かない。
- ④ 次の場所では遊ばない。
→ プールや更衣室と家の間、北校舎の北側（学童への通路）、中庭、体育館の道路側。
- ⑤ 危険な遊びをしない。木やフェンスにはのぼらない。藤棚の木にはぶらさがらない。
- ⑥ 花壇の中や、へちま花壇の裏（北校庭奥）に入らない。
- ⑦ 地震が起きたら、すぐに身を守る。
→ 物が「たおれてこない・落ちてこない」場所を探す。
- ⑧ 登校したら、勝手に学校の外に出ない。

7 放課後について

- ① 通学路を守って、同じ地域の人と帰る。
- ② 学校で遊ぶときは、一度家に帰ってから来る。
- ③ 下校時刻を過ぎて、学校に居残りをしない。
- ④ 忘れ物は必ず保護者と一緒に16:30までに来校して、職員室の先生に声を掛けてから教室へ向かう。
→ 帰るときも職員室の先生に声を掛けてから帰る ※休日は取りに来ることができません。
- ⑤ 自転車で学校に来たときは、決められた場所（二中フェンス側）に置く。
→ 校庭（通路以外）では自転車に乗らない。
- ⑥ 校庭で食べ物を食べたり、ごみを捨てたりしない。
→ 校庭が使えるのは「夕焼けチャイム」まで。

<夕焼けチャイムの時刻>

4月	5月	6月	7月	8月	9月
17時5分	18時5分				17時5分
10月	11月	12月	1月	2月	3月
16時35分	16時5分			17時5分	

- ⑦ 子供だけで大型スーパーやゲームセンターに行かない。
- ⑧ 子供だけで川で遊ばない。
- ⑨ 子供同士で、お金や物（ゲーム等）の貸し借りをしない。
- ⑩ 「六小・Eルール」に則り、インターネットを使ったり、ゲームで遊んだりする時間を
守る。
- ⑪ 持ち帰ったクロームブックは大切に扱い、学習に利用する。

<年間生活目標>

- ◎ 「みんなのためになることに、すすんで取り組もう」
 - ・ 自分から挨拶をする。
 - ・ 先生や友達の話をよく聞き、自分の考えをすすんで発表する。
 - ・ 相手のことを考えて、行動する。